豊橋市障害者自立支援協議会 全体会 会議録

名 称	令和6年度 第2回 豊橋市障害者自立支援協議会 全体会
日 時	令和6年9月27日(金) 10時00分~11時50分
場所	豊橋市上下水道局 5 階大会議室
事務局職員	相談支援センター木もれ陽(阿部)、あいびっと豊橋(新井)、豊橋あゆみ学園(河野)、とよはし総合相談支援センター(鈴木陽・島・浅井・間木)、豊橋市役所障害福祉課(野々村・柳澤・伴・渡曾)
出席委員	さわらび会玉藻荘(黒柳)、さわらび会あかね荘(光部)、豊橋市福祉事業会(杉浦)、さざなみ(中住)、相談支援事業所アイリス(柴田)、豊橋障害者(児)団体連合協議会(山下・野口)、東三河南部障害保健福祉地域アドバイザー(江川)、豊橋障害者就業・生活支援センター(安藤)、豊橋公共職業安定所(河澄)、豊橋市社会福祉協議会(加藤)、豊橋市民生委員児童委員協議会(亀山)、豊川特別支援学校(鈴木)、教育部教育政策課(鈴木)、こども発達センター(山口)、こども未来部保育課(大岩)、健康部健康増進課(生駒)、福祉部福祉政策課(高津)、福祉部長寿介護課(三矢)、障害部障害福祉課(森高)
出 席 者	出席者 19 名、事務局 11 名、計 30 名
議題	1. 会議開催状況について 2. 第6期豊橋市障害者福祉実施計画及び第2期豊橋市障害児福祉実施計画の実績報告 (1)成果目標 3. 各専門部会の活動状況報告と協議事項について (1)生活支援専門部会 (2)就労支援専門部会 (3)こども支援専門部会 4. 強度行動障害に対する支援体制の整備(見学等)について 5. (株)恵について 6. その他 ・障害福祉サービスから一般就労へ移行した方についての就職事例報告会 ・障害者週間イベント「とよはしみんなのまちなか絵画展」について
今回の課題	1 会議開催状況について

- →次回報告できる場があると思うので、そこで報告する。
- ・個別支援会議を毎月やっているなら、その課題を毎月全体会のメンバーに流したほうがよいのではなか。全体会のメンバーが豊橋市の問題点を 4 か月に一度しか知らないというのはおかしい話になってしまう。今そういう問題があるという共通意識があって、課題に対する対応策があるメンバーがいれば出してもらっていったほうがよいのではないか。やったけれど成果がないという話になってしまうと思う。会議ありきでなく、いつも動いているという形で進めていただけるとよい。
- → 今年度からの取り組みなので、意見を参考にしながら運営会議のほうでも対応を進めていきたい。
- 始めたばかりだからやらなければいけないととらえたほうがよいと思う。
- ・個別の事案を通じていろんな課題が整理されてくればよい。過程を示しながら大きな課題を皆さんに案内して一緒に協議していただくという形に持っていけたらよいと思う。毎回流すというのは大変な事務量だと思うので、そのあたりも考えながらいろいろな手順を整理して進めていただけるとよい。
- →運営会議でも意見を参考にしながら頻度については検討していきたい。

2 第6期障害者福祉実施計画及び第2期障害児福祉実施計画の実績報告

(1) 成果目標

資料2参照

(障害福祉課 柳澤氏より説明)

- ・6ページ「精神障害者の地域移行に係るサービス利用」で、令和5年度の実績を見ると、計画が21人、実績が2人と非常に乖離している。県の計画のなかに3月時点での地域移行の利用者数というのがあるので仕方ないのかもしれないが、3月時点での実績を見ても何になるのだろうか。豊橋市は地域移行支援に関して、県内でも非常に積極的に取り組んでいるという評価をもらっている。毎年相談支援専門員が地域移行に取り組んでいるが、その数字が出てこないのは寂しい。相談支援専門員が1年間取り組んだ実績を、計画のなかのどこかに出していただきたい。
- →年間の実績として集計は可能で、独自目標ということで計画に載せることも可能なので、検 討したい。
- ・精神障害者施設の地域移行に関して、こういう形で目標を表すということは、その時点での 実績が当然必要になってくると思うので、3月でなく今日の時点での数値を表したほうがよい のではないか。
- ・ヘルパー不足について、土日、朝夕のヘルパーを探すのが困難になっている。そうなってくると特に入所施設からの地域移行を考えたときに、身体障害者の地域移行の選択肢がグループホームしかない。在宅の障害者の人でも、50代の身体障害者の入浴を、ヘルパーが来なくなったので80代の父が仕方なくやっているという現状がある。国の制度の問題にはなるが、豊橋市でもできることはやっていただきたい。制度の問題なので県や国に、そういった対応に

ついて要望する機会があれば強くお願いしたい。

- ➡障害だけでなく介護と共通の課題なので、連携しながらやっていく。
- ・地域移行支援の加算を取っている事業所で年間どのくらいやっているのか。加算を取っている所がしっかり動けているかというところも障害福祉課にみていただきたい。 グループホームを探すだけで地域移行の計画を作らずにそのまま相談支援専門員として動いているケースはたくさんあるのではないかと思う。福祉計画に数字を載せているので、できるだけ地域移行の計画に則ってやっていこうという流れを作っていったほうがようのではないか。
- ➡加算の算定については新たに創設されたものもあると思うが、制度の周知も含めて事業所 のほうにも働きかけていきたい。
- ・5ページ、2の表について、パーセンテージは分かりにくい。今、精神科医療は3か月をめどに退院を目標に進めていく形でやっている。このパーセンテージの内容が何なのかというのは必要。精神科病院も高齢化しているので、この退院率は必ずしも退院して地域で生活しているという数だけではなく、どちらかというと転院したり死亡退院したりという人のほうが多い印象がある。これだけを見ると数字も高く達成感があるかもしれないが、必ずしもそうではないというところも認識を持ってもらえるような説明をしていただきたい。
- →内容については詳細なものがデータとしてはある。今後、分かりやすい表現、内容を具体的 に示すことができるように資料作成をしていきたい。
- 3 各専門部会の活動状況報告と協議事項について
- (1) 生活支援専門部会 資料 3-1 参照 (生活支援専門部会長 阿部氏より説明)
- (2) 就労支援専門部会 資料 3-2 参照 (就労支援専門部会長 新井氏より説明)
- (3) こども支援専門部会 資料 3-3 参照 (こども支援専門部会長 河野氏より説明)
- ○事前質問回答(障害福祉課 野々村氏・今村氏より説明)

- ・児童発達支援センターとの連携に関して、保育園・幼稚園を利用している子の家族から相談を受けることがあり、先生方の障害に関する知識がどの程度あるのか疑問視している。発達障害に対する保育園・幼稚園の体制も含めて、どうなっているのか。
- →障害児等療育支援事業を市内 3 か所で行っており、そのなかで基礎研修、児童発達支援センターの見学研修、もう少し内容の濃い研修などを実施している。特別支援保育をやっている園の先生方は参加してもらえていることが多いが、特別支援保育をやってはいないが支援が必要な子が混ざっているというケースはたくさんある。そのなかで異動があったりして、先生全員が研修を受けるというのはなかなか難しく、個人差があると思う。今後も基礎からケース検討まで、いろいろな研修ができるとよいと思っているが、ケース検討に関しては個々のケースが多すぎて一人一人のケースを検討するというところまでは難しいので、相談員の担当者

会議などで保育園・幼稚園の先生も交えて学んでいただけると情報共有できるのではないか と思う。

- ・セルフプランに関して、セルフプランでそのあとの支援、関わりが難しく本人がやりたい放題という状況があった。ソーシャルワークの専門性のなかで自己決定というのがある。セルフプランをできる能力のある人もいる。その先のことも見据えてその人に関わっていかないといけないといった場合に、セルフプランを利用するにあたって、その後のことの具体的なシステムを市として作っていかないとなかなかうまくいかないと感じる。
- ■セルフプランについて、サービスを利用したい人が増えていることに対して相談員が不足していてなかなか計画作成ができないのではないかというところで、少しセルフプランも含めて緩和したらよいのではないかという意見もあり、今回議題に入っている。ただ実際に市がサービスを支給するにあたり、計画が作れないから安易にセルフプランに流していくということはしないということで、原則的にはセルフプランを認めないということにした。本人ができる、やりたいと言っているその本人の権利を奪うということではない。セルフプランでやりたいと思っている人がいたら、実際にできるかどうか、ただ単純に本人がやりたいからということではなく、本当にやれるのかどうなのかというところも、例えば基幹センターなどが付き添い、確認をしながら、そういったことができる人であればセルフプランを認めていく。セルフプランを絶対に認めない、本人の権利を奪ってしまう、ということではない。あくまで計画が足りないということに対して安易にセルフプランに流さないということ。
- ・こども支援専門部会「関係機関との連携による支援体制の強化」について、今年事業所のほうから、保護者から子への虐待という話が出ていたときに、相談支援専門員も事業所も、母親の虐待が心配されることを把握していなかったが、ココエールと保健師は把握していたという事例があった。ココエールと保健師の連携はできているのかもしれないが、そこから相談支援専門員というところには至っていないと感じたので、連携の強化を今後も進めていってほしい。
- ➡今後、会議等で連携していきたい。ココエールは会議に参加しているので、通所事業所連絡 会や療育関係連絡会議などで話をしていきたい。
- 4 強度行動障害に対する支援体制の整備(見学等)について

資料4参照

(障害福祉課 柳澤氏より説明)

【意見】特になし

5 (株)恵について

資料5参照

(障害福祉課 野々村氏より説明)

- ・恵自体が事業譲渡するという情報を市のほうで聞いているか。
- →直接会社のほうに事業譲渡に関する情報収集については各自治体がしないようにというのが厚生労働省からの指示であり、厚生労働省で一括して取りまとめしている。そこから新たな情報は下りてきていない。恵の本部社員のほうにも事業譲渡に関する具体的な進捗状況についての情報は下りてきていない。ただ12月の一括譲渡に向けて動いているということと、アドバイザーとして専門家3名を付けて事業譲渡に向けて適切な動きをするという発表が厚生労働省からあったので、何らかの進捗があるものと考えている。現時点で明確な情報がつかみきれない。進捗状況については適宜働きかけていくがまだ不透明な部分が大きい。利用者への影響も大きいことなので分かり次第、皆さんに共有していきたい。

6 その他

・障害福祉サービスから一般就労へ移行した方についての就職事例報告会

資料 6

・障害者週間イベント「とよはしみんなのまちなか絵画展」について

資料 7

(障害福祉課 野々村氏より説明)

- ・運営会議でも何のためにするのかと聞いて、答えが何となくなかったが、答えは簡単で、自分たちの住んでいる街を豊かにするため。一種のアートフェスティバルなので、それ以外にすることはない。この事業がどこに出口を作るのか懸念と期待をしている。こういったものを通じて新たな魅力、自分たちの持っている自由な尺度、見過ごしていた可能性や価値観に気付いていったらよい。ここで触れるものは学校で教えてくれないものが多々ある。そこで見る多くの子供たちがそこで得られる寛容性、多様性で出口が広がればよいと思いこの質問をした。1つの提案だが、専門家を交えたらどうか。アートの専門家もいるだろうしワークショップの専門家もいる。こういうものは会期中も大事だが、事前事後のほうが重要だと言われている。分かりやすく広げる努力を続けてもらいたい。
- →今後の在り方については運営会議でも検討していきたい。
- ・今回の議題には挙がっていないが、基幹センターの虐待防止相談員と医療的ケア児等支援マネージャーの募集が第1回目の議題に挙がっていたのでその進捗状況を聞きたい。
- ➡本来であれば昨年度のプロポーザルで委託先を決定し今年 1 月からから就いてもらう予定だったのが、もう9月になってしまい、心配をかけている。今年度も仕様などの見直しをして再度募集をかけていきたいというふうに進めている。また委託先などが決定したら報告する。
- ・具体的にプロポーザルの時期はいつ頃と考えているか。
- →今年度中ということで考えている。具体的な時期は差し控えたい。
- ・セルフプラン補足の資料で、外国人が令和5年4月で4名、令和6年4月で15名と増えていて、外国人に対応する相談員が増えてきている。日本語を話せない人もいる。通訳の派遣の問題もある。支援計画を作るときにも外国の言葉で作るなどかなり大変で、アイリスに頼り切

っている状況は豊橋市としてもよくないと思う。別予算を組む、ほっとぴあに通訳が在籍できるような仕組みを作るなど、この全体会で予算を要求できるといいのかなと思う。

- →外国人に対する通訳、相談支援の対応について、過去にも専属の通訳を設置して派遣するといったような予算化としての動きがあったが、予算化に至らなかった経緯がある。課題としては継続して存在しているので、引き続き予算化も含めて改めて検討していきたいと考えている。
- ・手話通訳などは全体会の意見として拾っていき、予算請求などができるという認識でよい か。
- ➡予算に関しては障害福祉課としてあげていくが、前提としてはこういった意見があるということを財政当局に伝えることはできる。
- ・委員会の構成メンバーについて、障害を有している人を委員として迎え入れたい。前回そういう意見があったが、前回話し合ったことの課題の進捗状況を今回の全体会で報告していただいたほうがよいと思う。
- ➡前回の課題の報告について、振り返りの時間を設けるとお互いに確認できると思うので、前 向きに検討する。
- ・障害福祉サービスの総量規制が始まって現在まで至った。その効果、課題を市で総括して全体会に出して委員の意見を聞いていただきたい。障害福祉計画に関係することなので委員の意見を聞くべきであり共有すべき課題でもあるので、次回の全体会には出して意見を聞いていただきたい。
- →総量規制を始めるときにはこの会に諮ることができず、唐突に始められた印象を持たれた 委員も多かったと思う。その後、会のなかでも皆さんの意見を頂き、個別にも意見を頂いてお り、引き続き関心の高い事項だと認識している。また恒久的な規制ではなく状況に応じては解 除の必要も生じてくるということも認識している。解除の仕方などについてもこの会のなか で皆さんの意見を頂くことが必要だと認識しているので、どの程度皆さんに報告できるかは そのときの進捗状況によっても変わってくるとは思うが、しっかりと皆さんに示していきた いと考えている。

○次回開催予定 第3回 令和7年2月26日(水)13:30~15:30

会場: 豊橋市上下水道局 5 階大会議室